

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 令和元年10月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（5名）

委員長	滝川美幸君	副委員長	金丸幸司君
	秋山照雄君		赤澤厚君
	有泉庸一郎君		

### 欠席委員（2名）

松井豊君	小浦宗光君
------	-------

### 傍聴議員（12名）

議長	長谷部集君	伊藤毅君
	加藤敬徳君	清水和弘君
	横山洋介君	五味武彦君
	小澤重則君	清水正二君
	斉藤芳夫君	山本英俊君
	内藤久歳君	保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切聡君	総務部長	望月映樹君
教育部長	樋口充君	秘書政策課長	丸山英資君
企画財政課長	山田洋君	総務課長	小澤明君
防災危機管理課長	白神忠広君	教育総務課長	加藤文雄君
学校教育課長	興石信君	生涯学習文化課長	飯沼秀司君
総合政策係長	大木康君	企画係長	田中貴則君

総務係長 小宮山 厚 君 防災減災係長 酒井 厚志 君  
指導監 小山田 拓也 君 生涯学習係長 小田切 治 君

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 本田 泰司 書記 輿石 文明  
書記 中込 美智子

#### 審査内容

- 1 甲斐市いじめ問題対策委員会等設置条例の概要について（学校教育課）
- 2 双葉公民館駐車場整備について（生涯学習文化課）
- 3 公金等管理適正化マニュアルについて（総務課）
- 4 令和元年度甲斐市総合防災訓練実施結果について（防災危機管理課）
- 5 甲斐市ふるさと応援寄附金の執行状況について（秘書政策課）
- 6 第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）及び第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略の策定状況について（秘書政策課）
- 7 その他（教育総務課・生涯学習文化課・企画財政課）  
令和2年度当初予算への要望について  
各種団体との意見交換会について  
その他

開会 午前 9時56分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、滝川委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） おはようございます。大変お疲れさまです。

今回はいろいろな災害が起きておりますけれども、千葉県は本当にお気の毒だなと思うような水災害が続いておりますけれども、昨日のニュースなんかでも本当にいろんな報道が流れていまして、また、車の中で水死をした方も今回もまたいるということで、やはり私たちは気を抜いてはいけないんじゃないかなということを痛切に感じております。

それでは、きょう、総務教育常任委員会、速やかに進行できますように皆様のご協力をお願いいたしまして、挨拶にかえます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、松井委員、小浦委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可いたしますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑はさきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のため、人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

---

○委員長（滝川美幸君） それでは、次第の3、内容に入ります。

初めに、教育総務課関係のその他から行います。

教育総務課より報告をお願いいたします。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 改めまして、おはようございます。

教育総務課から、その他の関係でご報告をさせていただきます。

本年度も、「やはたいぬくんこどもあいさつ運動～字をおぼえようキャンペーン～」を市内小学校11校の1年生を対象に実施をしております。漢字ハンカチの納品時期に合わせて、やはたいぬが挨拶の大切さや字を覚えることの大切さをアピールするとともに、楽しみながら字をより身近なものとして感じてもらい、昨年度に引き続き国語力の育成を目的としまして実施をしております。

10月15日の竜王小学校から開始いたしまして、11月22日の竜王西小学校まで各小学校を訪問して実施をしております。

なお、学校の負担にならないよう配慮しながらキャンペーンを実施しております。本年度で3年目となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いをいたします。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で教育総務課の報告を終わります。

次に、委員より、教育総務課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で教育総務課関係のその他を終了いたしま

す。

ここで職員退出のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

それでは、内容の（１）甲斐市いじめ問題対策委員会等設置条例の概要について、担当より説明をお願いいたします。

興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） それでは、よろしく申し上げます。

それでは、学校教育課より、甲斐市いじめ問題対策委員会等設置条例の概要につきましてご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

まず初めに、訂正をお願いします。

1番のタイトルですけれども、「条例の制定について」を「経緯と現状」としてください。

それでは、1番、経緯と現状から説明をいたします。

いじめ問題の対応のため、いじめ防止対策推進法に基づきまして、国及び県がいじめ防止のための基本方針を策定し、それらを参酌しながら本市では、平成26年11月に甲斐市いじめ防止基本方針が策定されました。その中で、以下の表にあります3つの組織が規定をされております。

1つは、①甲斐市いじめ防止連携会議で、これはいじめ防止のための取り組み等について協議、情報交換を行うことを目的とするものです。

2つ目は、②甲斐市いじめ問題対策委員会で、これはいじめの重大事態の発生時に必要に応じて組織をし、市教育委員会及び学校が調査を行うものです。

3つ目は、③再調査組織で、②の問題対策委員会で調査したにもかかわらず、その調査が不十分であったと市長が判断したときに組織をし、再調査を行うものです。

その後、平成29年3月に国が、平成30年9月に県が、方針の改定を行ったことを受けまして、本市でも平成31年3月に改定を行いました。

国及び県の改定では、いじめの重大事態に対処する体制の充実が盛り込まれ、重大事態に対応するための第三者組織を教育委員会に平時から設置することが望ましいとされたことを受け、本市としてこのたび対応することとしました。

次に、2番、調査組織の平時からの設置と設置条例制定の必要性についてです。

学校現場で重大事態が発生した際には速やかに調査を行い解決を図ることが重要であり、そのためには常に対応できる体制を整えておくことが必要となります。こうした観点から、今ある甲斐市いじめ問題対策委員会を第三者調査組織として市教育委員会の附属機関に位置づけ、平時から設置をしておくことで重大事態に迅速に対応することが可能となります。

さらに、第三者調査組織の調査結果について、市長が再調査を行う場合に設置される再調査組織についても同様に、市の附属機関として平時から設置する必要があります。

附属機関の設置につきましては、地方自治法によりまして条例を制定する必要があることから、このたびの条例の設置となりました。

2ページをお願いいたします。

条例設置後の組織名と役割等についてですが、①甲斐市いじめ防止連携会議につきましては、名称、役割等、現在と変わりありません。

②番、甲斐市いじめ問題対策委員会ですが、こちらは名称、役割等、基本的には現在と変わりありませんが、条例の制定によりまして平時からの設置となります。

③甲斐市いじめ問題調査委員会については、今回の条例の制定に当たりまして、改めて正式に名称をつけて設置するもので、こちらも平時からの設置となります。

委員につきましては、いずれも教育、法律、医療、心理、福祉の専門家及び学識経験者等の中から委嘱を行う予定です。

続きまして、3番の経費についてです。

表の②、③の附属機関とする調査組織の委員報酬につきましては、調査期間や回数が事案により異なりますので、その都度計上することとなります。

また、報酬額につきましては、1時間1万円を考えております。

次に、4番、甲斐市いじめ問題対策委員会等設置条例の構成についてですが、第1章の総則から始まる5章立てとなります。

最後に、5番の今後の予定についてですが、あす29日の定例教育委員会で報告をいたしまして、12月議会で上程、決議をしていただき、その後、公布・施行となります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、説明を受けてあれなんですけれども、基本的に、今ある現状の甲斐市いじめ防止基本方針と、今度、新しいのが平時より置くということが変わっているということで、あとは具体的な変わりはないということなのか。ちょっとその辺は。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今、指摘がありましたとおり、内容につきましては変わりませんけれども、2つの甲斐市いじめ問題対策委員会と甲斐市いじめ問題調査委員会が平時からの設置になるというところが変更点になります。それに伴いまして条例の制定が必要になるというようなことです。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員より質疑ありますか。

よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ結局、全国的にね、こういった町村でこういう組織はもう条例化して立ち上げるということですか。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 国・県のほうでは、平時からの設置が望ましいという言い方なんですけれども、本市では、迅速に対応できるようにということで、今回、条例の制定となりましたので、多くの市町村がこれから備える動きが出てくるとは推測されます。義務ではありません。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局、義務でないということで、市町村によっては、その辺は任せるというか、対応するというでいいんですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） ああそう。はい、わかりました。

○委員長（滝川美幸君） そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

横山議員。

○議員（横山洋介君） こういった経緯で設置するのはやらなきゃいけないことですが、それ以前で発生するのを抑制するというのが一番大事だと思うんですね。

それで今、神戸市ですか、教師同士のいじめ問題もあつたりとかして、ある程度学校に関しても開かれた状態にして、さまざまな目が、今どちらかという教師と生徒というような、それにプラスアルファですけども、地域の方だったりとか、保護者の方々がある程度学校に関与していく、そういったことも必要かと思うんですね。さまざまな目で、不特定のあれでいろんな目が入ることによってそういう抑制もできることだと思うんですね。

だから、そういったことを、今、事前にこういろいろ考えていることとか、そういった抑制に関して実施していること、そういったことがもしあれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） お答えいたします。

まず、子供たちへの指導、未然防止ということになるかと思いますが、指導につきましては日ごろから道徳の時間とか、それから学級活動の時間にいじめに係る問題を取り上げて指導を行うですとか、それから、児童会、生徒会活動というふうなことを充実させる中で、またその中でいじめの問題を考えさせるというふうな、そんな取り組みをすることで人間関係づくりとか、それから仲間づくり、きずなづくりというふうなことを取り組みましょうということを学校では重点的にやっているところです。

それから、地域等の方々、学校に開く中で多くの目でというふうなことですけども、今、学校現場では地域に開かれた学校づくりということを推進していますので、教育ボランティアとか、それからさまざまな授業を公開するとか、そんなことをかなり、以前に比べて多く実施をしています。

そういう中で、地域の皆さんが子供たちの様子をよくわかっていただいて、また、この内外での子供たちの様子ということが学校に情報が集められるというふうな、そんなことは以前より大分進んでいるんじゃないかというふうに思っています。

それから、最近特に話題になっています、教師同士ということになりますけれども、こちらについては管理職が中心となって教職員の状況をよく把握をする、あるいは教職員評価という仕組みがございますので、その中で個人面談も定期的に行っていますので、その中で職員の日々の業務とか、それから職場の人間関係についてというふうなことも聞き取りを丁寧にする中で、教職員の関係づくりということにも意を用いているというふうな状況であります。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 開かれたとあって、以前、不審者が入ってきて、いろいろな傷害事件等もあるので、なかなかセキュリティーの問題とかもあるので難しいかと思えます。ただ、今回のこの条例によって、1番は協議組織、そういう防止連携会議というか、そういうところをかなり充実していかなくちゃいけないと思うんですけども、この条例にはそういったものうちちょっと具体的なものというのは入ってくるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今回の条例につきましては、そこまで具体的に、①番の甲斐市いじめ防止連携会議の充実ということは盛り込んでおりませんが、その前段階の、現行あります甲斐市いじめ防止基本方針の中に、①番の甲斐市いじめ防止連携会議についても細かく具体的に記してありますので、それに基づいて情報交換等を行っている。また、これからまたさらに回数等を検討しながら、ご指摘のとおり充実をさせていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これは新たに条例化することなんですけれども、今、現行の組織の中でいじめ防止連絡会議ですか、これが設置してあって、今まで事案等が出た場合に解決しているもの、まだ取り組み中のものとかと、今、報告を受けているわけなんですけれども、その辺について、この連携会議の中でやったことがどういった形で学校現場の中にフィードバックされていて、それが機能しているかどうか、その辺のところはこの条例を制定するに至ったこの連絡会議の活動の状況というのは、どんなぐあいになっているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） いじめ防止連携会議につきましては、現行の設置要綱に基づいて

毎年開催をしているところです。現在は年1回の定例会という形で実施をしております、構成メンバーとしましては法務局、それからスクールカウンセラー、それから警察関係、そして児童相談所、それで、学校代表ということで校長会から代表、そして市のPTA連絡協議会から保護者代表ということで、そんなメンバーで協議をしているところです。

その各関係機関からいじめ防止のための取り組み、例えば法務局ですと人権の花の活動とか、それからSOSの手紙を受け付けられますとか、そんなふうなそれぞれの機関ができて、あるいは実際もう取り組んでいることの情報共有が行われます。そんな中で、それぞれの立場からできることを情報共有して、学校は特に学校代表がいますので、それを持ち帰って教職員に、こんなふうなことが関係機関で対応してもらえよというふうなことが各職員に共有されているというふうな、そんな状況かと思えます。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） あと、制定後の組織の中で、いじめ問題調査委員会を市の附属機関として設置するということになっているんですけども、この線引きというか、その辺の基準というか、要は、対策委員会でやったことに対して、ここの説明であると、なおかつそれから調査しなきゃならんということは、第三者委員会的なものをつくるという認識だと思うんですけども、その辺の、ここでだめだったことを、どんな状況になったときにこの調査組織を立ち上げるのかという、その辺の基準というのはどんなぐあいになっておりますか。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） まず、②番の甲斐市いじめ問題対策委員会で、重大事態に関する調査を専門の委員によって行います。その報告は市長に義務づけられておりますので、市長がその報告書を読んだ段階で、さらに事実関係を確認すべき必要があるもの、あるいは被害のお子さん、あるいは家庭から、その報告書に関してさらに調査してほしいと、そういった依頼が来たときに、今度は教育委員会を離れて③の甲斐市いじめ問題調査委員会を発動して、特に不審に思われる点について焦点を絞りながら、さらに突っ込んで調査をしていくというような形になっております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 斉藤議員。

○委員（斉藤芳夫君） 内藤議員の質問とほぼ似ているんですけども、基本的には、教育長自体が市長の任命権で決められている教育長なわけですよ。それで、1の組織も2の組織も教育長が皆当然絡んでいるわけじゃないですか。それで、例えばこの文面を読んでいくと、

重大事態云々を含むみたいな話を言っているんだけど、そうすると、市長が重大だと思ったからこういう調査委員会を設置しないと問題が解決しないことがあり得るという想定のもとで、こういう新しい調査委員会を設置する必要があるという形で条例にするということですか。

○委員長（滝川美幸君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） いわゆるいじめの重大事態をどう捉えるかということになるんですけども、これは国のほうで基準が既に示されています。大きく3点ありまして、生命、身体また財産に重大な被害が及んだとき、それから、いじめによって相当期間学校を欠席することを余儀なくされているとき、それから、児童・生徒、保護者、被害児童・生徒、保護者から、これ重大事態だというふうに申し立てがあったとき、この3点ということになっていますので、これが共通の基準ということになります。

それに該当すると判断されたときに、まず②番のいじめ問題対策委員会としての調査が行われて、その報告が市長に上がって、その報告の内容を、先ほど課長が申しましたように、市長がこの点についてはもう少し詳しく調査をなささいというふうなことであれば、3つ目の再調査組織、いじめ調査委員会ですね、が動き出すと、こんなふうな流れになっております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 答弁が長くてわかりにくい。

はっきり言えばね、この3番の調査委員会にならないようにすることが先ということなわけでしょう。端的に言えばそういうことなんで、②も③も調査終了までと書いてあるよね。調査終了してしまえば、答えがどういう答えであろうと、そこから先は誰がどうやって対応するということになるという話ですか。指導力とか強制権とか何かあるんですか、ここに。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） まず、②番のところでは調査を行いまして、それに対して不審な点とか、市長によりまして③番に移行しますよね、③番のところでは、報告をしたにもかかわらず、またそれが不十分であるということであれば、その③番のところのいじめ問題調査委員会をさらに継続して開いて、事実確認を重ねていくというような形になると思います。

だから、報告して終了ではなくて、③番のところの甲斐市いじめ問題調査委員会は調べたことを市長に報告をしますので、それを市長が読んで、考える中で、さらに必要であれば、

さらにまた③番の甲斐市いじめ問題対策調査委員会で継続して調査を行っていくというよう  
な形になっていくと思います。

以上です。

[発言する者あり]

○委員長（滝川美幸君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○委員長（滝川美幸君） それでは、再開いたします。

樋口部長。

○教育部長（樋口 充君） まず、2番のところで、いじめ対策の対策委員会ということで、  
そこは教育委員会の部署で調査をいたします。調査をしまして、そこの中で市長のほうへも  
報告いたします。また、議会のほうへも報告いたしますけれども、そこでその調査が、対象  
者が納得いかない部分とか、また、市長のほうでもその調査が不十分だということであれば、  
③のほうの調査委員会のほうへ移りまして、そこで調査のほうをし、その事案について判  
断をしていくような形になります。

先ほど委員さんのほうからお話もありましたように、そこで対象者のほうで納得いかな  
いということであれば、また③番のところで再調査をし、問題解決をしていくようなことにな  
るかと思います。

それで最終的に、調査段階で報告書ができ上がったところで、問題解決ができたところで、  
再度、議会のほうへも報告するというような形になっております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 今のところなんですけれども、②番と③番の任期が、②番は12人以  
内と、③番は6人以内という、そして、しかも②と③は別の人物というふうになっています  
が、これはどういう意味で、③番のほうはより専門性なのか、それともより司法機関とか警  
察とか、そこで法律によってもう結果を出してしまうみたいなどの人物を入れる、どう  
いうふうな意味で別の人物になっているのかなというのを、もっと具体的というか、内容的

にちょっとそこを教えてください。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） ②と③を組織で委員を変えますのは、②の委員会のところで不十分な調査ということで③に行くわけですから、同じ委員が調査をするのであれば同じ結果しか得られない可能性が高いので、改めて別の専門家を配置して、新しい目から問題がどこにあるのかとか、そういうことを考えていくという意味で、委員の交代を行うというような趣旨で考えております。

○委員長（滝川美幸君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） それはそのとおりだと思うんですけども、具体的に言うとどういうことを考えていますか。どんな人というか、具体的にあるのかどうかとか、より解決の方向が見える人ですよ、それはどういうことなのか。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） その資料ですと、教育、法律、医療、心理、福祉の専門家とありますけれども、これ②も③も共通してなんですけども、具体的には、法律のほうであれば弁護士の方とか、あるいは心理であれば臨床心理士、カウンセラーの方とか、福祉・医療であれば精神科医とか、そういったものを想定しております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） ほかに、傍聴議員。

清水議員。

○議員（清水正二君） ①②③の組織の中でこうやってあるんだけど、これの経費ということで、調査組織設置時に都度計上するとあるんですけども、条例ができて、初年度は補正とかなんとかという形になるんだらうけれども、この都度というのは、ある程度の予算計上で、当初予算とかそういった中に計上していく形でないと、常時設置するというか、そういう形になるんでしょう。ここの文言というか、都度計上していくというのはどういうふうな形でこれ計上していくんですか。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 事案の内容によりまして、回数とか、調査が終了するまでの期間が異なりますので、あらかじめどれくらいの金額が発生するかわからないところもありますので、そのために、その都度計上するというので、具体的には、その都度の補正予算等を組みながらの現実的な対応をしていくということで考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 清水議員。

○議員（清水正二君） それは、どの程度のもので出るかわからないということは想定できますよね。だけど、そのもととして、ある程度それだけのものを見込みとして、予算としてそういうふうにしておくということは、今までの中でもそういう形じゃないですか、予算というのは。それで足らなきゃ補正とかそうやって組んでくるんだけど、それを設置したときに都度計上していくのであれば、事案が出ました、それ出ました、じゃ、どうやってそれは対処していくんですか。

○委員長（滝川美幸君） 樋口部長。

○教育部長（樋口 充君） 委員の報酬の関係なんですけれども、本当はこういった事案がないことを一番願っていることであるんですけれども、ただ、先ほど課長が申しあげましたように、いじめの重大事件が発生して、この対策委員会等を開催するというのが、見込みがまだされませんので、先ほど課長が申しあげましたように、予算についてはその都度補正等で対応させていただきたいと考えております。

○委員長（滝川美幸君） 傍聴議員より、ほかにありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市いじめ問題対策委員会等設置条例の概要についてを終わります。

続いて、学校教育課関係のその他を行います。

委員より学校教育課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で学校教育課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

続いて、(2) 双葉公民館駐車場整備について、担当より説明をお願いいたします。

飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、生涯学習文化課より(2) 双葉公民館駐車場整備について説明をさせていただきます。

資料は、別冊資料A 4、2枚つづりのものになりますので、よろしくをお願いいたします。説明をさせていただきます。

初めに、双葉公民館の駐車場スペースについてでございますが、双葉公民館の駐車場は、他の公民館と比べますと駐車場スペースが少なく、公民館等の講座などの開催により駐車場が不足する場合には、双葉庁舎や双葉ふれあい文化館の駐車場を利用していることから、公民館利用者からは駐車場の拡張、確保について要望が寄せられていたところでございます。

次に、公民館等の駐車場の現状でございますが、竜王北部公民館は新館北側と東側に68台分、竜王中部公園セミナーハウスは106台分、竜王南部公民館は100台分、敷島公民館は敷島総合文化会館、また敷島体育館との共用駐車場が268台分ございます。これらと比較いたしますと、双葉公民館は公民館の北側に46台と少ない状況でございます。

次に、双葉公民館駐車場整備についてでございますが、市では、JR塩崎駅周辺整備事業におきまして、南口駅前広場及び隣接する市道の整備工事を昨年度まで実施してまいりましたが、1枚めくっていただきまして2ページをごらんください、工事期間中は赤線で囲った部分2筆につきまして賃貸借契約を締結いたしまして、送迎用の専用駐車場として使用してまいりました。

1ページにお戻りください。この整備工事の完了によりまして賃貸借契約も終了いたしました。土地所有者から、この土地を譲渡したいという旨の申し出がございました。双葉公民館の駐車場の拡張が課題でありました本市と双葉公民館に隣接する土地の所有者との売り渡しと買い取りの希望が一致したため、不動産鑑定を実施いたしまして、その鑑定価格に基づき売買契約を締結しております。

土地の概要でございますが、地番が下今井の177番地と265番地の2筆、登記地目は田、現況地目は雑種地でございます。面積は、合計で638平米、鑑定価格は平米4万4,000円、売買金額は、合計で2,807万2,000円でございます。

今後の予定でございますが、資料の3ページ、別紙2をごらんください。

今年度中に双葉公民館駐車場と買い取りいたしました土地の境界にある図面下の植栽を撤

去し、段差解消、排水溝の設置工事を行うとともに、駐車場の区画線の設置工事を行います。

なお、この駐車場は公民館専用とするため、県道との境界には車どめを設置する予定でございます。公民館利用者につきましては、これまでどおり公民館西側入り口または双葉庁舎入り口側から車を乗り入れていただくこととなります。

双葉公民館駐車場整備についての説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） この土地の177番地と265番地は所有者は一緒ですか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員（秋山照雄君） 一緒。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） はい。

○委員長（滝川美幸君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） あと1点。

この平米4万4,000円というのが、ちょっと高いんじゃないかなと思うんですけども、これ簡単に3.3掛けても13万幾ら、14万近くなりますよね。双葉のこの土地が、今住宅で売買しても14万という価格はちょっと法外だなどは思うんですけども、その辺どうですか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今回、不動産鑑定をいたしました但北側のガソリンスタンドの拡張工事を県のほうでしておりましたけれども、そのときの平米単価を見ましても、おおむね同様の金額でございましたので、担当課としましては、不動産鑑定に基づきまして買い取りのほうを進めたところでございます。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） これは県の道路拡幅の単価ということですか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今回の不動産鑑定につきましては、市がこの2筆について買い取りをするかどうか確認をするために行いました不動産鑑定でございます。その鑑定結果に基づきまして買い取りの手続を進めたところでございます。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） その不動産鑑定士は、ここで言うわけにいかないですか、名前は。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） この不動産鑑定につきましては、不動産の協会がございまして、この委託につきましては同じ金額で委託をするわけでございますけれども、その協会の中から野田不動産鑑定というところに依頼をしたところでございます。

○委員長（滝川美幸君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） その野田さんは竜王地区の人ですよ、たしか。違います。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員長（滝川美幸君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） その人ね、私もあちこちちょっと調べてみたんだけど、甲斐市は皆さんがその人に頼んでいるようなんだよね。それで、あちこち買う単価が高いですよ、その人の鑑定単価が。その辺のところを今度、もう一度総務課のほうとも相談しながら、もう一回ちょっと鑑定士を変えるというのも一つの手だと思うから、もうちょっと安く買うような算段をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 要望でよろしいですか。

○委員（秋山照雄君） 要望でいいです。

○委員長（滝川美幸君） 要望でよろしいそうですので、よろしく願いいたします。

そのほかに委員より質疑ありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、説明の中で、これ今までだと当然塩崎駅の拡張のときの送迎の土地が、当然それを取得するというので回り回って、地権者は同じだということだよ。今

の秋山議員とちょっとダブるんだけど、普通、土地の通りのところは当然わかるんだけど、奥の土地というのは道がなくて普通はもう、今度、逆に言えば評価額というのは下がるんじゃないかと思うんだけど、これが同じ評価額というのも、ちょっとこれ、単価がね、平米4万4,000円というのは、それはどうなのかなと思うんだけど、本来は通りに面しているから、それは当然わかるんだけど、奥の土地というのはそれなりにやっぱりある程度評価が下がるんじゃないかと思うんだけど、それが同じというのは、ちょっとこの辺もおかしいような気がするんだけど、その辺はどうなのかな。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほど私が北側のガソリンスタンドにつきまして、県のほうで買収した金額はおおむね同じ金額というふうに申し上げましたけれども、申しわけございません、手元にそのはっきりした金額を持っておりませんのでお答えできませんけれども、私の記憶では、たしか4万4,000円よりも、高く4万5,000円ぐらいではなかったかというふうに思っておりますけれども、またこれは調べてお答えいたします。

〔発言する者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ちょっと待ってください。

いいですか。

はい。

○教育部長（樋口 充君） 今、赤澤委員からのお話で、177と265、265のほうは道路より奥まっているから評価のほうが低いんじゃないかというお話なんですけれども、課長のほうからも話がありましたように、177と265は同じ所有者でありますので、そこは一带というような考え方で、不動産鑑定士のほうでそのような評価をしたんじゃないかと考えております。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 本来、僕らはプロじゃないから、1筆ということになると地権者からすれば別なんだよね、基本的に、地番が違うから、本来はね。それはそれでいいけれども、基本的に、この土地を取得というのはいいことなんで、いいんだけど、今言ったのは、ちょっと単価的に正直言って、現状、一般の社会なんかも結構土地が安いよね、下がっているよね、基本的に。だから、余りそういったものについて、やっぱりきちっとした評価額って、当然これがきちっとしたものかどうか、これはわからないんだけど、その辺をもうちょっと精査した中でね、土地を取得することは問題なくていいと思うよね、基本的に、公

民館の駐車場がないということなので、いいんだけども、その辺のところもうちょっと精査、金額的なものを検討してみたほうがいいと思うけれども、その辺はどうか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

土地の価格につきましては、担当課といたしましても、適正な価格かどうかというのを判断するのがなかなか難しいところがございます。そんなところで不動産鑑定の専門家に鑑定価格を依頼をすることによって売買をしたところがございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、今、課長の言うことも十分わかるし、あれだけでも、ただ、議会の中でもこの意見が出ているので、その辺も十分踏まえた中で、取得については検討してもらいたい。これは要望でいいですが、よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 要望でお願いいたします。

ほかに委員より質疑ありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この駐車場整備に関して、2番の駐車場整備というところの文面で、この問題については先日の建設経済常任委員会の際にもちょっとお聞きしたんですね。どうなっているんだということで、契約は解除して、今買ってほしいみたいなことを地権者から聞いているというような話を聞いたんだけど、この間の常任委員会だからそんなにたっていないんだけど、もう10月2日に売買契約を締結したとなっておりますよね、何か早過ぎて、それで建設経済常任委員会の際の都市計画課のほうの答弁では、まだ今検討しているみたいな話をしていたんだよね。課が違うからそういう話というのはしていないの、お互いに。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この売買につきましては、これは今年度の当初予算に売買したいということで予算計上は当初予算に計上させていただいているところがございますけれども、その売買事務を行った結果、今回、売買のほう締結したということになります。

ただ、生涯学習文化課といたしましては、この土地がご本人さんから昨年度、買い取って

ほしいというような申し出がありましたけれども、その点につきましては、都市計画課のほうで契約のほうはもう終了するのかなとか、そういったことにつきましては確認をさせていただきましたけれども、それ以降の税務署と協議をするだとか、実際に地権者の方と交渉するというような細かな内容につきましては、申しわけございません、担当課としましては都市計画課のほうには報告をしていなかったところがございます。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういう市としての全体の問題なわけでしょう。向こうだって、例えば常任委員会でいろいろ、常任委員会が違うからだけれども、そのときに聞いたときに、そういうような返答しかできないわけでしょう。だから、市の問題として、こういうものはやっぱりこれだけのお金がかかるのであれば、今まで使っていた駐車場として、塩崎駅の整備のときに使っていたやつは、都市計画課のほうとも関連があるわけでしょう。やっぱりいろいろお互いに情報交換というか、そういうものをやっていかないと、何の事業を進める上においても、いろいろの知恵だってみんなお互いあるわけだから、そういう話し合いというのは、横のつながりというのがやっぱり少な過ぎるんだよね、市の当局として。

それはこういう場面だけじゃなくて、ほかの場面でも結構指摘しているんだけど、何か非常に締結するまでの経緯というのが、何か突然売買契約をしましたと。確かに駐車場は少ないということはわかっているんだけど、いきなりこういうふうに言われても、こういう情報というやつはもっと早目早目に、やっぱり議会にも示してもらわないと困るような気がするんだけどね。

もう1点、双葉公民館の、これ確かに駐車場は、あそこは狭いといえば狭いんだけど、ここに駐車場スペースが資料として、竜王北部はこうだとか、敷島公民館とかと書いてあるじゃないですか。敷島公民館の場合は268台とある、これは総合文化会館や敷島体育館等を含めて268台ということに計上しているんだらうと思うんだけど、双葉公民館だって、そういう意味であれば、庁舎の駐車場もあり、文化ホールの駐車場もあれだけの広いスペースがあるわけじゃないですか、何かこの、決して双葉公民館の駐車場を整備するのがいけないとは言っていないんだけど、この資料の提示の仕方だっておかしいでしょう、これ。上は総合文化会館の駐車場も入っている、双葉の公民館だけは文化ホールのが除いてあるという、何かアリバイ工作じゃないけどさ、何かそんなような感じにね、と思いませんか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

双葉公民館につきましては、双葉公民館の専用の、明確に北側が双葉公民館の駐車場だよということでしたので、この46台というふうに表記をさせていただきました。ただ、敷島公民館につきましては、一帯の広いところですね、何台分が公民館分だとかということがなかなか表記ができなかったものですから、今回ちょっとこんなわかりづらい資料の作成をしてしまいましたけれども、趣旨としましてはそんなところをございまして、双葉公民館専用の駐車場は46台分ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 樋口部長、お願いします。

○教育部長（樋口 充君） 先ほど委員のほうからお話がありましたように、横のつながりというのは、申しわけなかったですけれども、購入に当たってはいろいろ対象者の方々についてもこちらのほうで都市計画課のほうにも聞いたりしたわけですが、その連絡がちょっと密ではなかったという部分がありまして、今後は気をつけていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、部長のほうからそういう答弁いただいたんで、とにかく市役所も縦ばかりじゃなくて、横も綿密にいろいろ、何かの事業をするときには。そうすれば、この間の常任委員会で、この間の常任委員会だからすぐこの間だよ、そんなんであれば質問したときに、こういう話だって当然出てきてもおかしくない話なんでね。だから、そういう点は十分気をつけてもらって、まあ、部長もそういう答弁をされているから、これ以上のことは言いませんけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしく願いいたします。

ほかに。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 今、税務署と相談したって言いましたよね。税務署と相談したというのは、税金の関係の相談をしたということですか。売り主が税金を何ぼか控除をしてくれる、そういうあれがあったということか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この土地につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に該当するかどうかということを税務署のほうと協議をいたしましたけれども、こちらの法律が適用になるという

ことをございましたので、1,500万円の控除を受けられることになります。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 1,500万控除ね。1,500万控除だったら、なおさらこの単価では高過ぎるよ。1,500万控除してもらって、普通だったら、この2,800万に対して税金は20%払うのが売った人の税金で、その単価自体がこれはもともと高い単価で、2,800万のうち1,500万も控除してもらって、1,300万のうちの20%も払うんだから、1,500万の分の控除の分も値引きをしなきゃいけないんだよね、本当は、買うときに。そうやって買わないと市も損をするんですよ。今の土地の売買のやり方はみんなそうですよ。だから、その辺のところをもうちょっと勉強してください。お願いします。

○委員長（滝川美幸君） 答弁はよろしいですか。

○委員（秋山照雄君） はい。

○委員長（滝川美幸君） じゃ、その辺をよく勉強していただくということで。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ついでで申しわけない、これ言うあれじゃないかもしれないけれども、厚生環境常任委員会的时候に、不動産鑑定で鑑定と賠償の問題で双葉西保育園の時も質問したんですけども、そのときもちょっと高いと思ったから質問をしたんですよ。ぜひ、それも一緒にあわせて不動産鑑定をもし検討するのであれば、課が違うからとはいうものの、市としては同じことなんで、ついでに調べてもらえないですか。西保育園の不動産鑑定もやっぱり出ていたんですよ、あれが鑑定だけで2,600万ぐらい、鑑定料だけでそのぐらいかかっていたんだよね。ちょっと調べてくれますか、一緒に。もし調べるのであればね。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。調べていただくということで。

答弁をいたしますか。

飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

担当課が子育て支援課でございますので、担当課のほうとちょっと打ち合わせをさせていただきたいと思っております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員より質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これより傍聴議員の質疑を受けます。

五味議員。

○議員（五味武彦君） まず、この使用方法、使用目的ですけれども、公民館の駐車スペース  
といいながら、実は、中にもありますけれども、整備工事期間中に送迎用専用駐車場として  
やっていたんですよね。となると、また送迎用としてその駐車場を整備するものなのか、  
ちょっとわからないんですよ。

まず1問目で聞きたいのは、今まで工事期間中に送迎用駐車場として使用していた。どなた  
がどういう目的で、何時間、どういうふうに使っていたかということ、現状をちょっと、  
今のことをお知らせいただけますか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

はっきりとした事がちょっとわかりませんが、これはJRの塩崎駅を利用される方が  
自転車とかを使えないような方については、ご家族の方がそこまで送ってくると。そのと  
きに、乗ったりおいたりする場所がないということで、こちらの駐車場のほうを整備したと  
いうふうにお聞きしておりますので、ここで長時間駐車をするということではなくて、あく  
までも家族の方を送ったり、迎えたりする時間帯のみここを利用していたというふうに理解  
しております。

また、今回につきましては、生涯学習文化課のほうで取得をいたしましたので、あくま  
でも公民館の駐車場として使用していただきたいと思っておりますので、県道側からは車が入れない  
ように車どめをするなどの措置をとりまして、あくまでも公民館の駐車場として利用してま  
いりたいというふうに考えております。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） ということは、今までは送迎車用にやっていたけれども、今度はそう  
いう目的は外して、あくまで公民館利用のお客のための駐車場ということは、もちろんそれ  
は無料になろうかと思うんですけれども、そういう意味合いですか。それでいいですか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに傍聴議員より質疑ありますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） これは初めから要望なんですけれども、双葉庁舎から公民館に行くあのこのところがすごい狭いじゃないですか。ちょっとあそこが無理っぽいんですが、でも一応、整備ができれば少し広くしていただくと大変通りやすいんですけれどもね。ちょっとその辺も要望なんですけれども、もし何か考えがありましたら、お聞かせください。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 議員おっしゃられるとおり、あそこ西側からの入り口は狭いのは承知をしておりますが、これはあくまでもその土地の所有者の方のご理解が必要となりますので、またそこら辺につきましては今後の課題とさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 今の五味議員の質問にちょっと関連してくるであったり、ほかの保坂議員の質問にも関連してくるんですけれども、今まで、そういう送迎用でここは利用していたという部分で、決して駅前でも不便でもないような場所ですよ。確かに公民館としての駐車場としても有効活用はできると思うんですけれども、例えばこの部分を有料の駐車場としても利活用できると思うんですよ。公民館を使った方は無料券をちゃんと発行して、そういうふうに利活用していけば、活用の幅が広がるというか、駅を利用される方、公民館を利用される方、そういったことで、そういったことも考えられるとは思うんですけれども、そういった検討はされたんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 塩崎駅の外周工事が終了いたしまして、塩崎駅の南口、北口には送迎用の駐車場が整備されたところがございます。こちらの土地につきましては、あくまでも公民館の駐車場ということで整備をしまいりましたので、パーキングというような考え方はございませんでしたけれども、今後の塩崎駅の利用者等のもしそういった要望があれば検討することが必要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） ほかの委員会で保坂議員もお話ししましたけれども、ロータリーのと

ころがかなり台数が少ない部分もありますので、有料、無料もいろいろ含めた中でそういった検討をしていただければと思いますので、ぜひともそういったことも考えていただければと、有効活用を考えていただければと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

繰り返しの答弁になりますけれども、今後、塩崎駅の利用者の方々のような要望が多く出てくるようであれば、今後の検討をすることになるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員、質疑がありますか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で双葉公民館駐車場整備についてを終わります。

続いて、生涯学習文化課関係のその他を行います。

初めに、生涯学習文化課より報告をお願いいたします。

飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 引き続きよろしく願いいたします。

生涯学習文化課からその他についてでございますが、令和4年度以降に開催をいたします成人式の対象年齢についてご説明をさせていただきます。

成人式の時期やあり方につきましては、現在まで法律による決まりはなく、それぞれの自治体の判断で実施をしてまいりましたけれども、本市を含め多くの自治体が1月の成人の日の前後に二十の人を対象に実施をしてきたところでございます。昨年6月に民法の一部を改正する法律が成立したことによりまして、2022年度（令和4年）4月から民法上の成人の年齢が二十から18歳に引き下げられることになりましたけれども、この改正によりまして、令和4年度以降に実施される成人式の対象年齢について18歳にするのか、また、今までどおり二十にするのかなど、全国の自治体で議論されてきたところでございます。

山梨県内におきましては、市長会、それから町村会の申し合わせによりまして、当面、県内の全市町村で成人式の対象年齢を令和4年度以降も引き続きまして二十とすることとなりましたので、ご報告をさせていただきます。

なお、今年度の甲斐市の成人式は令和2年1月12日の日曜日に開催をいたします。

市議会議員の皆様には改めてご案内申し上げますので、ご出席のほどどうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

委員より質疑等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

傍聴議員の質疑を許可いたします。

よろしいですか。その他で。

〔「今の話で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） 今の話で。

〔発言する者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で生涯学習文化課の報告は終わります。

次に、委員より生涯学習文化課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で生涯学習文化課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

ここで10分ほど休憩をいたします。再開は15分からでよろしいでしょうか。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時11分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（3）公金等管理適正化マニュアルについて、担当より説明をお願いいたします。

小澤総務課長。

○総務課長（小澤 明君） 大変お疲れさまでございます。

総務課から公金等管理適正化マニュアルについてご報告をさせていただきます。

資料につきましては別冊になりますので、ご用意をいただきたいと思います。

別冊資料をめくっていただきまして、目次の下段部分、「はじめに」の部分をごらんいただきたいと思います。

はじめに。本年5月に発覚いたしました非常勤職員の公金横領事件は、市民の市政に対する信頼と職員に対する信用を大きく失墜させてしまいました。まことに申しわけございませんでした。そのため、市では、二度と同様の不祥事を起こさないよう、全職員が改善策に取り組み、全職員が一丸となって失った信頼の回復に努めていくため、このマニュアルを作成いたしましたので、ご報告させていただきます。

作成に当たりましては、まず、現在の管理状況について確認をいたしました。各課が管理していました各種団体等の準公金の管理状況及び手数料、使用料等の管理状況等を確認した結果、各種団体等の準公金等につきましては、16課におきまして67件の準公金等の管理をしていることを再確認いたしました。また、手数料、使用料につきましては19の課におきまして54件の手数料、使用料等を管理していることを確認いたしました。

次に、今回の事件を受け、監査委員会におかれましても随時監査が行われ、その中で監査委員から指摘を受けております。主な内容といたしましては、①として、現金と申請書類の突合作業、また金庫への保管から指定金融機関納入までの業務を複数の職員により確認するなど、二重のチェック体制の構築を図られたい。②といたしまして、滅失等の防止を図るため、申請書類には連番をつけるなど改善を図られたい。③として、明確な経理の観点から、支所においても使用料とつり銭のすみ分けを行い、確実に納付するよう改善されたい。④として、アンケートを実施し、さらなるサービス向上を図られたい。⑤として、二度と不祥事が起こらぬよう、他の部署へもフィードバックされ、公金、準公金の取り扱いはさらに慎重を期すことの5項目による指摘を受けたところでございます。

そのため、これらの内容を踏まえた中でマニュアルを作成いたしました。作成に当たりましては課長会議に諮るとともに、その内容を各課に持ち帰りまして検討していただき、再度課長会議で検討を行い、その内容を部長会議に諮り協議を行い、決定をしたところでございます。

それでは、内容につきましてご説明させていただきます。

まず、目的であります。本マニュアルは甲斐市で取り扱う公金等について管理の明確化

と安全性の確保を図るため、統一的な事務処理に対し必要な事項を定めるものであります。

次に、公金の収納及び保管について定めております。公金の取り扱いについては、口座振替の利用を促すことで、職員が現金を取り扱わない仕組みへと改善することを前提とする必要がございます。

また、現金を取り扱う場合は、収納する使用料等を甲斐市財務規則に基づき適正に調定し、当日または翌開庁日までに指定金融機関を通じて市の会計に納入するものいたします。特に調定額につきましては、正確に決定がされないと不適正な処理を招く可能性がありますので、今までも適正に行っていたところではございますが、改めて管理責任者、課長、館長等になりますけれども、管理責任者は調定票に記載された内容、根拠等を必ず確認するものと徹底したところでございます。

次に、対象とする公金につきましては、税、保険料、保育料、使用料、手数料、給食費及び負担金等に係る現金としております。

次に、公金の収納についてであります。

まず、職場で現金を保管することは盗難及び紛失または不正の原因となるため、収納した現金は当日または翌開庁日までに、原則として複数人で指定金融機関に納入するものいたします。また、夜間や休日に徴収し、指定金融機関の営業時間に納入することが困難な場合は、複数人の立ち会いのもと、破壊が困難な施錠できるスチール机またはキャビネット等に保管し、翌開庁日に原則として複数人で指定金融機関に納入するものいたします。なお、鍵は管理責任者が管理するものいたします。

次に、つり銭として準備しておく現金は公金とは別に管理し、管理責任者が保管するものとし、管理責任者が不在の場合は、管理責任者が事前に指名した職員が管理することとし、管理責任者は翌開庁日に必ず関係書類とつり銭の残高が合致していることを確認するものとし、

これらの公金の収入につきましては、今までも施錠できるスチール机またはキャビネット等に保管しておりましたが、監査委員の指摘内容を反映しまして、複数人による確認、また鍵の管理については課長等が行うことを改めて確認する内容となっております。

次に、現金、通帳保管についてであります。

保管等につきましては、公金の収納等とほぼ同じ内容となっております。

ページをめくっていただき、2ページをお願いいたします。

このほか、②としてありますが、公金を一定期間現金で保管する場合は、管理責任者が毎

月1回以上保管状況を確認し、不明な現金や不審な請求書または領収書等を発見した場合は、担当者に確認し、速やかに対処する。また、③として、公金を一定期間通帳で保管する場合は、通帳及び通帳印は別々に保管し、通帳印は管理責任者が施錠のできる場所で管理するとし、改めて現金や通帳の管理を1人に任せない体制としたところでございます。

次に、④として、通帳から出金する場合についてであります。先ほど冒頭の説明におきまして、公金等を扱っているか、及び件数を調査したと申し上げましたが、その調査項目の中で支出負担行為等の様式を定めて行っているかについても調査をしたところ、ほとんどの担当におきまして実施していることが確認されましたが、今回改めて支出負担行為何及び支出命令書を起票し、管理責任者までの決裁を得ることを再確認したところでございます。

また、金融機関の払い戻し請求書については、起票後に管理責任者に提出し押印を得るものとする徹底したところでございます。このことにより、1人で記票から支出までの一連の処理を行うことなく、複数人により事務処理を行う仕組みとしております。

次に、収納事務についてであります。

収納事務は、分任出納員及び会計課職員が任命を受け行うものであるため、責任を明確にする観点から、必ず任命された者が収納事務を処理するものとしたします。任命された者が収納事務を処理するときは、原則として、当該職員以外の職員も立ち会い、複数人が確認することで収納事務に係る管理体制のチェック機能を向上させます。

次に、手数料や使用料等の現金を収受する場合の納付書及び領収書は、財務会計システムから発行する納付書及び領収書等を除きまして、管理責任者が保管し、必要の都度、担当者へ渡すものとしたしました。これは監査委員から連番を付してというご指摘をいただきましたが、財務会計で行っているものにつきましては、既に通知書番号により管理をしていること、また、財務会計以外のものにつきましても発行簿等により管理していることから、連番を付すかわりとして財務会計システムから発行する納付書及び領収書等を除きまして、管理責任者が保管し、必要の都度、担当者へ渡すものとしたところでございます。

なお、管理責任者は納入通知書、領収書等発行整理簿を作成し、収納処理の確実な確認を行うものとしたしました。

次に、チェック体制の強化についてであります。

まず、管理責任者は申請、利用、使用実態及び収納状況が確認できる資料によって検査を行い、収納事務の確認を行うことと徹底いたします。

次に、管理責任者は収納等の検査について、毎月1回以上行うことを徹底いたします。

なお、収納金について検査する場合は、金種別に行うものといたします。

次に、管理責任者は、毎年度当初に所管する収納事務リストを作成し、部長または局長に提出するものといたします。これは人事異動により扱う職員もかわりますので、年度当初にリストをつくることにより、部長以下、公金等に係る職員がどのような公金等を扱っているか確認することが必要であることから、毎年、年度当初に行うことといたしました。

3ページをお願いいたします。

次に、部長または局長は、収納事務の全リストについて定期検査の実施を管理するとともに、適切な措置を行うことで管理の一元化を徹底いたします。これにより、1人に任せないという体制を再度構築したところでございます。

次に、準公金の収納及び保管についてであります。

準公金につきましては、既に平成22年度の11月に準公金管理マニュアルを作成しております。今回の作成に当たり、先ほどもご報告しましたとおり、16の課におきまして67件の準公金等について適正に管理していることを再確認したところでございます。そのため、今回の公金等管理適正化マニュアルの作成に当たり一本化をしまして、今までの準公金管理マニュアルにつきましては廃止としたところでございます。

このほか、切手類や資金前渡の取り扱いにつきましては、今までこういったマニュアルで職員に徹底をしていなかったことから、今回の公金等に含める中で管理の徹底を図ったところでございます。

ページをめくっていただき、4ページをお願いいたします。

次に、職場環境の改善についてであります。

公金及び準公金の取り扱いにつきましては、基準を明確化するとともに、職員の自覚及び倫理観を向上させることが重要となります。また、職場環境の改善は管理責任者の統制機能確立する必要があります。特に管理責任者の責務といたしまして、①として、管理責任者は必要に応じ随時の個別面談等を適宜行い、事業の進行管理や部下の行動、職場内の問題等について把握するものとし、②として、管理責任者は特定の職員に1つの業務を一任することなく、複数の職員が常に連携を図り関与できる仕組みとして、できるだけ複数人が関与する体制づくりとしたところでございます。

次に、公金等の取扱事務のチェックといたしまして、公金等の取り扱いにおいて検査等を確実にを行うため、チェック票を作成し、各項目を確認することで適正な公金等の取り扱いを徹底するものといたします。

なお、管理責任者は、9ページのほうにございますが、公金等取扱事務のチェック票を参考にして、現状に即した内容に改正し、検査を行うものとしたしました。

最後に、今後の取り扱いについてであります。

この公金等管理適正化マニュアルについては、職員一人一人がみずからの行動を見直していくことが重要となるため、適正な事務処理の統一的な基準を示すとともに、管理責任者の役割について明確化を図りました。

また、本マニュアルを実践していく中で実情に合った形になるよう、このマニュアルに固執することなく積極的に修正を加え、常に最善の方策を検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、目次の下段、「はじめに」にありますとおり、二度と同様の不祥事を起こさないよう、全職員が改善策に取り組み、全職員が一丸となって失った信頼の回復に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましてもご理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） こうやって事が起きたから、こういったものができたと思うんだけど、本来はもう前からね、当然こういったものがあってしかるべき。基準ということであつたらしいんだけど、基本的にこの問題については、当事者も当然そうだけれども、一番問題は管理者なんだよ、きょうは。管理者が自覚がなかったということだから。今度は明確にしてやったんだけど、やっぱりそういった面で、管理者というのはあくまでその課の責任者、最終的にチェックするということが基本なんでね、その辺やっぱり、こうやってマニュアルをつくったからそれでいいというもんじゃないし、やっぱり管理者の意識統一ね、意識のほうやっぱりそこをきちっとしておく必要があると思うんだね。当然、総務部長、そう思わないか、基本的に。どうですか、その辺は。

○委員長（滝川美幸君） 望月総務部長。

○総務部長（望月映樹君） お答えいたします。

今、赤澤委員さんのおっしゃるとおりでございますので、今後とも部長、課長、館長、管理職にある立場の者としまして、この点について厳しくチェックをしてまいりたいと考えて

おります。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺はお願いしたいと。これはあくまで事が起きてからこういうことは、まあ何でも事が起きなきゃなかなかこういうのは気がつかないということもあるんですけども、やっぱりそういった面で職員、特に管理職の意識を高めていただいきちっとね、こればかりじゃないんです、ほかにもいろんな、人事のこともいろいろあると思うんですけども、これちょっと話が別になっちゃうんですけども、そういった形を、やっぱり総務部長のほうからまた部長会議、また課長会議等にきちっと明確にその辺は意識統一をして意識を高めてもらいたいと。これは今後の一つの要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） ほかに、委員より質疑ありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようでしたら、以上で委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今のマニュアルについては、帳票類の発行と現金が合っているか、それを現場の責任者がどう責任を重くするかということだと思っておりますが、よく見ると、この帳票類の中で整理簿とか、収納事務リストとか、非常に昔からの帳票類なんですよね。要するに、パソコン入力とか、ああいったことは並行にするという方法はどうなんですか。ただ、これで紙がなくなっちゃうと、それで終わりじゃないですか。あわせてダブルのスタンダードで、紙の部分、それからデジタルの部分、これをあわせてやれば二重のチェックができると思うんですけども、そういった方法は全くとられていないような文章なんですけど、どうなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） こちらにつきましてはデータでつくっておりますので、各課においてはデータをもらいたいというところもありますので、データで並行して管理していきたいと考えております。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） だから、そのデータ入力のタイミングですね。領収書を発行した時点なのか、それとも全部公金が入金されて、そこから本庁に送った段階なのか、ここなんですよ。送った段階では今でもわかる。だけど、もらった段階でどうなっているかということであれば、一番早くするタイミング、要するに入金した段階で入力しちゃうというところが一番素早いことだと思うんだけど、この辺はどうなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 先ほども説明させていただいたんですけれども、財務会計システムで税の関係とか、一番多い項目につきましては、既にシステムで管理されていますので、それらにつきましては当然システムから出てきますので、こういったものから外されてまいります。機械のほうで出てきますので、あえて同じようなものを今度別でつくる必要もございませんので、その中で対応をしているということです。

○議員（五味武彦君） それ以外のもの。

○総務課長（小澤 明君） それ以外のものについても、件数が多いもの等については手書きで書いて、データで打ってという部分については、担当によってはその辺厳しいものもあるかもしれませんので、その辺は、今のところ統一という見解ではないんですけれども、できるだけデータで管理できるものはダブルでチェックできるような形で行いたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

傍聴議員、ほかにありますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） このマニュアルを見させていただくと、基本的には管理責任者の責任がかなり重くなって、比重があるんですけれども、例えば管理責任者、今これつくった瞬間はいいのかもしれないんですけれども、時間が経過すればするほどやはり意識にばらつきが出たりとか、そういったものがあると思います。

私も金融機関にいたのでそうなんですけれども、一般的な不定期な監査というのが入ったりとかすることによって、間違った処理がそこで修正できる場合もあったりとかするんですけれども、そういった監査をするような機能のところというのは今はないですよ。一応確認ですけれども。

○委員長（滝川美幸君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 監査につきましては監査委員のほうが毎年1回、定例監査という形で、支出につきましてはやっておりますので、そういった中で監査はされていると思いま

す。

あと、こちらの今回のマニュアルにつきましても、管理責任者が公金等を一定期間現金とかで管理する場合については、毎月1回以上というような形で定めておりますので、そういった中で検査ができるものと考えております。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 監査委員の監査は、基本的にはでき上がった数字をある程度見ていくという、正しく処理ができていくかどうか。その日々の業務における監査機能までは及んでいないと思うんですね。それを今度、管理者のほうに月に1回のチェックでということなんですけれども、そこもやはりばらつきがだんだん出てくるので、そういった課というか、そういったものを今後検討していったって、やはり定期的に不規則な状態、いつ入るかわからないよという、そういう緊張感の中で、やはりそういう日々の業務のチェックをしていくというところが必要だと思っておりますけれども、そういったところをまずやはり検討していったって、つくっていただきたいなと思っておりますけれども、見解をお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 望月総務部長。

○総務部長（望月映樹君） お答えいたします。

今、横山議員さんのおっしゃいます不定期の監査というようなものが必要じゃないかということにつきましては、今後検討をしていきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員より質疑ありますか。

加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） ここに職員が現金を取り扱わない仕組みへの改善というふうにあるんですけれども、例えば今、口座振替の利用ということを促すと書いてありますけれども、今、世の中、キャッシュレス化の時代ということなんですけど、例えばそういったシステムを導入とかと、そういうことは考えていますか。

○委員長（滝川美幸君） 望月総務部長。

○総務部長（望月映樹君） お答えさせていただきます。

職員が現金で扱うものがなくなれば、それだけこういう問題の発生の部分が減ってくるといのはわかっておりますけれども、市民からいただいて、施設の利用率でありますとか、それからスポーツの料金というようなものは、本当に細かい金額から件数も非常に多くございます。それを全てキャッシュレス化するというのは費用の面でも大分かかりますし、その

利用、市民の方にも不便な部分がございますので、今現在は導入する考えはございませんけれども、今後の時代の要請と申しますか、流れに沿って検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに傍聴議員から質疑ありますか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で公金等管理適正化マニュアルについてを終わります。

続いて、総務課関係のその他を行います。

委員より総務課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で総務課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時36分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（４）令和元年度甲斐市総合防災訓練実施結果について、担当より説明をお願いいたします。

白神防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） お疲れさまです。

防災危機管理課から令和元年度甲斐市総合防災訓練の実施状況につきまして、ご報告させていただきます。

本日お配りいたしました資料の3ページ、令和元年度甲斐市総合防災訓練実施結果についてをお願いいたします。

ここで1点、訂正をお願いいたします。

3の訓練参加人数という表の下に、「各自治会の詳細は2ページから4ページ」という記載になっておるんですけども、これを「4ページから6ページ」への訂正をお願いいたします。申しわけありませんでした。

8月25日日曜日、午前8時の防災行政無線サイレン吹鳴により東海地震を想定した令和元年度甲斐市総合防災訓練を実施いたしました。水害の発生も危惧されます昨今の情勢ではありますが、事前の情報が入りやすい水害時の避難訓練も含め、地震発生を想定した対策訓練を実施したものでございます。

訓練会場につきましては分散会場方式といたしまして、各自治会の一時避難場所のほか、各関係機関との合同訓練を双葉体育館で実施いたしました。各自治会におきましては、午前8時のサイレンを合図に、各自が自宅等におきましてシェイクアウト訓練を行った後、各自治会の一時避難場所等に集まり、自主防災組織ごとに必要と考える訓練を実施いたしました。

2の表が訓練を実施した自治会の数であります。今年度訓練を実施した自治会は129自治会となっております。

3の表では、訓練参加人員を記載いたしました。総数で1万3,050人の参加がございました。昨年度の参加人員としましては1万3,033人であり、若干の増加となりました。

4は、職員、消防団員の参加集計表となっております。

次に、資料の4ページから6ページまでに各自治会別の参加人員と要配慮者数を掲載いたしました。このうち、6ページの36番、新田地区から44番の唐松団地までが今回メイン会場での訓練参加自治会となっております。

メイン会場の訓練内容は、救出・救護訓練、応急手当訓練のほか、ドローンによる被害調査訓練、災害時公衆電話伝言ダイヤルの体験訓練などを実施いたしました。

以上で甲斐市総合防災訓練の実施状況についての報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局、訓練参加人数がパーセントがかなり低いんだね、基本的に、参加した人が、全体から見るとね。近年、大変いろんな災害が多いんだけど、結構みんな

意識が低いんだよね、物すごく。それで結局逃げおくれたとかさ、何かなっているんで、やっぱりこの辺の参加人数をもう少し上げることを考えていったほうがいいような気がするんだよね。やっぱりそういう意識を高めておかないと、ふだんから防災意識がないから結局逃げおくれたとか、うちは大丈夫だというのが結構多いような、特に報道なんかによくそういうことが出るんだけども。

今後、これも課題だと思うんだけども、できるだけ訓練参加人数をふやすということが一つの課題じゃないかと思うんだけども、その辺は、課長、どうですか。

○委員長（滝川美幸君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） お答えをいたします。

例年、参加人数についての対策等についてご質問をいただいている経緯もあるようでございますが、何ていうんですかね、特効薬みたいなのは、やはりなかなか難しいものがありますので、地道に広報活動、あるいは訓練の結果を反映させて、次の年にとというようなことを続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺をね、一つの大きな課題だと思うんだよね。やっぱり参加してくれなきゃ、なかなか意識が高まらないんで、大変だと思うけれども、その辺のところまた広報努力というか、市民にその辺のところの徹底をしていただくのを努力していただきたい。これ要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） ほかに委員よりありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員より質疑ありますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 3ページの3番の訓練参加人数の要配慮者数が載っています、これは参加した人だと思うんですけども、それぞれの要配慮者数というのはわかりますか、ここで。これは参加した人だと思うんだけども、課が違うからわからないかね。

○委員長（滝川美幸君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 今のご質問ですけれども、各訓練の参加人数につきましては、

当日、自治会ごとに参集した人数をご報告いただいています。その中で要配慮者、高齢者であつたりとか、障がい者の方が何名参加したかというご報告をいただいていますけれども、詳細までのご報告はありませんので、各自治会ごとにいただいた要配慮者数としかうちのほうでは把握はできておりません。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 私が聞いたのは全体の数で、確かに課は違うけれども、本番でもしこういうことがあつたときに、じゃ、一体何人のうち何人がというのが、割合がここすごい少ないじゃんとかと、そういう把握ができないじゃないですかね、担当課しか。やっぱり防災危機管理課はその情報は持っているべきだと私は思うんですが、今わからなかったら、また後で調べて教えてください。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（滝川美幸君） 市内の全体の要配慮者がどのくらいいるかという話。

〔発言する者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、後で報告でよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（滝川美幸君） 後で報告ということをお願いいたします。

ほかに傍聴議員。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 参加自治会数が、敷島地区が86.54%ということで、ほかの地区は100%いつているんですけれども、敷島地区が少ないと。その事業団であり、神戸であり、それぞれの平見城までと、これは不参加、やらないということなんですよね。自発的に私どもは要らないと言っているのか、そういう体制ができていないからなのか、毎年この地区はやらないということですか。人数が少ない自治会がたくさんありますけれども、一番最初はやっぱり自助だと思ふんですよ、住民がどれだけやる気があるかということなんで、でもこれだけ不参加の自治会数が出てきているということは、どうなんですか、どういう理由なんですか。それぞれ不参加の理由があろうかと思ふんですが。

○委員長（滝川美幸君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 今ご質問いただきました7つの自治会ということですがけれど

も、確かに昨年も実施をしていない自治会になっております。

市のほうでは、防災委員と自治会長のほうに自助・共助のお願いということで防災訓練の実施や、また市のほうが28年度から進めています防災リーダー養成講習、こちらも各自治会から推薦をいただき、自治会の中で防災の内容を担っていただける人材をふやしてほしいというお願いはしているところではございますけれども、最終的には、こともしないというような内容だったと思います。

また、敷島の北部のほうですけれども、こちらのほうにつきましては自治会が1自治会で2世帯、それも高齢者のみの世帯というようなケースもございまして、訓練を実施していないというようなケースもあるかと思えます。

一応、市のほうとしましては、北部のほうにつきましては、6月の一般質問でもいろいろご質問いただいた関係もございまして、北部の3地区、また、双葉の土砂災害警戒区域に当たるところにつきましては、自助・共助の進めをしていただきたいというお願いを6月、7月に行っているところであります。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 確におっしゃるとおりで、北部の地区については非常に地震災害によってがけ崩れであるとかいろんな危険性がある、非常に危険性がある、より多いところなんですよね。この辺、やっぱりもうちょっと指導という部分になろうかと思うんですよ。最終的には住民の意識の問題になってくるとは思うんですけれども、あわせてやっぱり強化していただきたいと思えます。

事業団については、これは今までやっていなかったというのはどういう理由なのか、これちょっとわかりませんが、あそこだって結構世帯数がたくさんある。ただ、箱の中に入っているから安全だというふうな形だけの理由かもしれません。だけれども、北部、この斜線の入ったところについては、一番危険性のあるところがやらないというのはちょっとおかしいんじゃないかと。2世帯、千田地区とか何とか、それが当てはまると思うんですけども、ここをより以上意識を高めていくのがやっぱり必要じゃないかなと思うんですが、改めてどうですか、望月部長。

○委員長（滝川美幸君） じゃ、望月部長、お願いします。

○総務部長（望月映樹君） お答えさせていただきます。

北部の小規模の世帯しかないような自治会でありますけれども、先日の台風の19号のと

きでも自主避難ということで設けてあるんですけれども、なかなかその地域の方は現実問題は非常に少ない避難だと。自宅にとどまるということが多かったもんですから、長年の地元への、この程度では大丈夫だろうというような判断が強い自治会かなと思っております。

自治会、区長さん、防災委員さんも通じて繰り返しお願いをしているんですが、これが現実の問題として意識が少ないというのは事実でございます。

繰り返しになりますけれども、市のほうとして、危険な区域であるので地元のほうでもそういう防災訓練、年1回でありますけれども、意識を高めていただけるように、さらに啓発を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（五味武彦君） はい。お願いします。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員よりありますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 以前からも委員会に出ていると思うんですけれども、水災害に対してのこともちょっと考えなきゃいけないかなと思っているんですけれども、私も敷島のほうの避難なので、何とも言えないですけれども、竜王地区でこういった総合災害訓練のときに、じゃ、具体的に水災害のときにどこに避難、恐らくアバウトに近くにある高所のところ、2階以上とか3階以上のところに避難してくださいということだと思うんですけれども、ただ、具体的に言ってもらわないとわからない方もいらっしゃると思うんですよね。

この前の19号にしても、携帯は鳴るけれどもどうすればいいという方がやはり多い中で、こういった訓練のときにやっぱり示していかないと、なかなか伝わらないだろうと思うんですけれども、そういったことはもうされているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 望月部長。

○総務部長（望月映樹君） お答えさせていただきます。

横山議員さんのご質問は、水の災害についてということでよろしいですか。

今まで東海地震、それから南海トラフというようなことで、ずっと地震の防災訓練を年1度しております。しかし、最近の集中豪雨、台風の雨というものが非常にどこの地域でも被害が出ております。甲斐市のほうにおきましても、今後、水に対してどんなふうに対応するかというような焦点を絞った訓練、それから啓発についても、さらに進めていきたいと考えております。

それで、27年に20か所の水害時の指定場所というものを新たに設置しておりますので、

少しずつではありますが、水についても検討しておりますので、今後も続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 歴史で言うと、この辺で水災害で避難できる場所というのは、いわゆる高岩のところしかないというふうに言われているぐらい、この前、新聞には信玄堤は神だみたいなことを書いてありましたけれども、そういうことじゃなくて、やはり歴史上逃げられるところというのはもう決まっているところもあるんで、ある程度この竜王地区の中で高いところ、3階以上とか2階以上とかになるとかなり限られている。3階以上になってくるとかなり限られている中で、じゃ、そこに皆さん避難できますかということ、そうでもないもので、やはりそういったことも考慮していただきながら、こういう総合災害訓練のときに、やはり周知の徹底をしていかなきゃいけないのかなと思いますので、ぜひまた来年度の開催のときも、そういった意味で考えていただければと思いますので、お願いします。要望でお願いします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、要望ということですので、よろしく願いいたします。

ほかに傍聴議員、ありますか。

伊藤議員。

○議員（伊藤 毅君） ちょっと伺いたいんですけども、甲斐市防災リーダー、今、竜王地区、敷島地区、双葉地区で大体何名ずついるかというの、今わかりますか。

○委員長（滝川美幸君） ちょっとお待ちください。

[発言する者あり]

○委員長（滝川美幸君） そうですか。時間がかかるようでしたら、後で報告でいいということですが。

[「はい。じゃ、午後の全員協議会で報告いたします」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） はい。じゃ、よろしいですか。

続いて、伊藤議員。

○議員（伊藤 毅君） 何が言いたいかということ、やっぱりいよいよ防災訓練のやり方というのは、本格的に変えていかなきゃならないということを感じていまして、地域防災リーダーというせっかくいい仕組みづくりをしているので、内容等、そういった防災リーダーが集まっているいろいろ変えていくという会、今まで防災委員だけ集まって打ち合わせをしていると思

うんですけれども、せっかくつくった防災リーダーという方を集めて、こういったこともやったほうがいい、地域によって、やっぱり地震でも水害でも避難の仕方というのは絶対違うと思うので、そういった本当により具体的なことをやっていったらいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 今、議員さんがおっしゃるとおり、場所によって必要な対策というのは違ってくると思っています。今、市がやっている防災訓練というのは、どうしてもどこでも当てはまるというような対応をやっているのは、もう実際にご指摘のとおりだというふうに考えています。

防災リーダーの活動が徐々に活発化しているという点を踏まえまして、市のほうとしても、そこをうまく活用して個別な活動ができるような体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに傍聴議員、ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で令和元年度甲斐市総合防災訓練実施結果についてを終わります。

続いて、防災危機管理課関係のその他を行います。

委員より防災危機管理課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この間の19号のときに避難指示みたいなものが出ましたよね、自治会に対して。あれは何の根拠で地区を選んだのか。

○委員長（滝川美幸君） 申しわけありません。台風19号の関係につきましては、午後の全員協議会のほうで説明があるので、そのときでよろしいでしょうか。

○委員（有泉庸一郎君） いいですよ。

○委員長（滝川美幸君） じゃ、そういうことでお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） 以上でその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午前 11時56分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

初めに、企画財政課関係のその他から行います。

企画財政課より報告をお願いいたします。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） お疲れさまです。

本日、令和元年台風19号に伴う県外通学困難者等宿泊緊急支援事業についてという1枚物の紙を配らせていただいているかと思えますけれども、10月16日付の山梨日日新聞で、報道発表された内容ではありますけれども、その内容につきまして説明させていただきます。

1の概要であります。県はJR中央線を利用して東京方面の大学等に通学している学生が台風19号の影響による中央線の運休を受けて、大学等に通学することが困難であるため、宿泊施設を利用した場合、その宿泊費を補助することで通学機会を確保するための補助事業、令和元年台風19号に伴う県外通学困難者等宿泊緊急支援事業を実施することといたしました。

本事業は、県と市が連携して実施する事業、協調補助であるため、学生の宿泊費を補助するためには本市も制度を創設して事業を実施する必要がありました。このことから、本市としても宿泊して通学することを余儀なくされた学生を支援するため、県と連携して事業を実施するものであります。

次に、補助金額であります。1泊につき5,000円を限度とします。

負担率につきましては、県、市2分の1ずつ。

対象期間につきましては、令和元年10月14日から10月17日までの宿泊。

2としまして、補助金の交付対象者であります。交付対象者は次の要件を満たしている者とするということで、①中央線を利用して東京方面の大学等に通学している者のうち、令和元年台風19号の影響により通学困難となって宿泊する者、②甲斐市の住民基本台帳に登録されている者、③鉄道会社から通学定期券の発行を受けている者。

以上であります。

令和元年台風19号に伴う県外通学困難者等緊急支援事業についての説明であります。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この対象者は、現実的に何人かいたんですか。

○委員長（滝川美幸君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 対象者につきましては、本日から申請受け付けをする予定なんですけれども、それは事前に8名ほどの市民の方から問い合わせがありまして、話の内容を聞いたところ、3名が対象になる見込みとなっております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質疑ありますか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 問い合わせのあった方々に対して丁寧に対応していただきまして、本当にありがとうございました。また、その後もフォローで何回も電話していただいたというご報告を聞いていますので、本当にありがたいお話なんですけれども、1点だけちょっと。

次からでもいいと思いますけれども、こういったのを県がいきなりぼんといつて、市は対応しなきゃいけないので、皆さん大変な思いをされているかと思えますけれども、やはり対象になれる方はもうちょっと聞き取りをしてほしいと思っているんですよね。

これ、最初は15日から17日というくくりでやっていたんですけれども、14日も学校に行っている方もいるという中で、そういったことを要望したら、これが14日になったと。18日にはつながってはいえますけれども、その翌週に関しても、結局つながったはつながったけれども、学校に間に合わないから、結局、宿泊をしなきゃいけない家庭もあるという事実もあるので、そういったことを聞き取りをしながら、県のほうに、例えばこういう事例もある

んですけど検討してはいただけないでしょうかという、そういった多少配慮もいただきたいなど思っているんですけども、これはこれで決まっちゃっていることですからあれですけども、次回からそういうことで改善というか、そういった配慮をしていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 1の概要の中でも述べさせていただいていますけれども、横山議員さんの言うこともよくわかるんですけども、県と協調して行っている事業ということで、県がこういうスタンスでやりましょうということで、こちらも、先ほど議員さんの言うとおりに、14日から宿泊している方もいらっしゃるというのを聞きまして、そういう要望もさせてもらっています。ただ、全部が全部要望していても、県と協調してやる事業でありますので、県もできる範囲があるかと思えます。その辺は県と連携しながらやっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員、ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で企画財政課の報告を終わります。

次に、委員より企画財政課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で企画財政課関係のその他を終了いたします。

ここで職員退室のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時04分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

続いて、（5）甲斐市ふるさと応援寄附金の執行状況について、担当より説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。

総務教育常任委員会資料の7ページをお開きください。

秘書政策課から（5）甲斐市ふるさと応援寄附金の執行状況につきましてご説明申し上げます。

1、概要につきましては、令和元年度の甲斐市ふるさと応援寄附金は、ブドウや桃などの旬のフルーツが好調であったとともに、ふるさとチョイス、楽天、さとふる、ANA（全日空）などの各ポータルサイトにおける商品ラインナップの充実により、令和元年10月16日現在、寄附金額2億1,302万6,000円、寄附件数といたしまして1万3,334件と昨年同時期と比較し、寄附金額ベースで約1.6倍の7,700万円増となっております。

また、平成28年度から実施している広告事業につきましては、平成29年度には首都圏の鉄道路線のほか、ウェブサイトやスマートフォンへのバナー広告の掲出、平成30年度には首都圏の鉄道路線やバナー広告掲出に加え、大阪府、兵庫県を中心とする関西圏にエリアを拡大し、広告掲出を実施したところであります。

今年度は市制施行15周年の節目の年を迎えたことから、例年12月期に実施しております冬季の広告事業を充実させ、首都圏JR4路線の車内及び新宿駅新南口への映像広告の掲出等により、甲斐市ふるさと応援寄附金の増収のほか、市のプロモーション活動を展開してまいります。

続きまして、2、寄附金実績につきましては冒頭で説明いたしましたが、資料の表のとおり、（1）寄附金額の推移といたしまして、27年度からの実績を表記させていただいております。

続きまして、（2）令和元年度人気上位特典返礼品であります。ブドウのシャインマスカットを初め、黒富士農場の卵・加工製品、甲州ワインビーフ、市内ワイナリーのワインなどが人気商品でありました。

3、今後の予定といたしましては、令和元年12月には広告事業の実施といたしまして、首都圏JR4路線、新宿駅新南口大型ビジョンへの映像広告、また関西圏阪神電車、大阪府、兵庫県、奈良県の路線ですが、こちらへ広告とウェブサイト・スマートフォン・SNSへの広告を予定しております。

なお、今年度は前年度を上回るペースで寄附がございますので、返礼品の執行を考慮いたしまして、12月定例会におきまして歳入歳出の補正予算を予定しておりますので、あわせてご報告させていただきます。

以上で秘書政策課から（５）甲斐市ふるさと応援寄附金の執行状況についての説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ例年、毎年、寄附金が増額しているということだで、大変我々も喜ばしいことで、大変職員の努力は評価するところです。これは基本的に市のPRにもなるし、市の物産品をあえて広告するということが大変いいと思うんだけど、一つ心配がやほたいも。市でもマスコット、やはたいぬは結構PRしているんだけど、その辺がちょっと、今、これ見ると、ブドウとか黒富士の卵とか、その加工品、ワインビーフとかあるんだけど、やはたいもはどうだい、人気は余りないのか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） やほたいもにつきましては、やはり生産地的に数量が少ないわけですが、時期的な、季節の旬のものとして順調に今注文がございまして、ちょっとブドウ等には差が出てしましますが、市としてもPRはしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） ほかに委員より質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 1点だけすみません、広告費、広告事業についての充実なんですけれども、どのぐらいもともとの予定から事業費として上がりますか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 広告については、前年度の広告内容の分析、例えばスマートフォン等で広告を行ったものをどのエリアで収入が多く入ったのかという内容を確認した中で、今年度につきましても新たに首都圏または関西圏への進出を行います。

ちょっとここで、どのくらいふえたのかという数字が出せなくて申しわけないんですが、

一応前年度を分析しながら対応を行っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） すいません、質問が下手くそで。

もともとの予定していた広告費に、ここでさらに充実させというふうに書いてあるので、ふえたと思ってしまったんですけれども、ふえることはなくて、そのまま予定どおりの予算内でやるということですか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 失礼しました。

当初予算の範囲の中で執行いたしますが、今年度は新たに新宿の南口などの展開を図ると。

〔発言する者なし〕

○秘書政策課長（丸山英資君） 予算内でちゃんと計上しておる事業です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

○議員（横山洋介君） はい。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員、ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市ふるさと応援寄附金の執行状況についてを終わります。

続いて、（６）第２次甲斐市総合計画（後期基本計画）及び第２期甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略の策定状況について、担当より説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 続きまして、資料の８ページをお開きください。

（６）第２次甲斐市総合計画（後期基本計画）及び第２期甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略の策定状況についてご説明いたします。

１、策定経過といたしまして、第２次甲斐市総合計画及び第２期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、甲斐市まちづくり基本条例における市民参加と協働のまちづくりを推進するため、これまで市民・転出者アンケート、市民ワークショップ及び企業・団体へのヒアリングアンケートのほか、10月9日にはタウンミーティング「みらいのまちづくりを語る会2019」を実施したところでございます。

今後、第２次甲斐市総合計画につきましては、本年9月に議決をいただきました基本構想をもとに前期基本計画の検証と施策の方向性、達成すべき目標指標等を定めました後期基本

計画の策定を行うとともに、第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略につきましては、第1期計画の検証と国のまち・ひと・しごと創生基本方針における基本的な考え方を踏まえ、目標人口の維持に向け、今後5年間に戦略的・重点的に取り組む施策を策定するものであります。

次に、市民参加の状況につきましてご報告させていただきます。

初めに、(1) 市民ワークショップ「K A I 未来デザイン」の内容につきましては、20年後の甲斐市が目指す姿をテーマにSDGs（持続可能な開発目標）や市の現状、社会の変化を踏まえながら、5人1組によりますグループワークを実施したところであります。最終回では施策の提案を行い、市長と対話を実施いたしました。

実施期間は、令和元年8月に全3回を実施したところでございます。

対象は、自治会、商工会、市内中学生の25人の方々に参加をいただいたところでございます。

次に、(2) 企業・団体ヒアリング、アンケートの内容につきましては、前回の計画策定時に調査協力いただいた幅広い分野からなります市内の主要な企業や事業者、また各種団体に対し社会情勢の変化による新たな課題への対応、今後の国の動向や展望、市に求められることなどのヒアリング及びアンケートを実施したところであります。

実施期間は、令和元年8月30日から10月1日の約1か月間実施いたしました。

対象につきましては、ヒアリングが13社、アンケートは企業19社、団体12団体にご協力をいただいたところであります。

次に、タウンミーティング「みらいのまちづくりを語る会2019」であります。この開催に伴い、市議会からも多くの議員さんにご参加をいただき、まことにありがとうございました。

この内容につきましては、市民ワークショップ「K A I 未来デザイン」の成果として、各グループの代表者からの発表と、「甲斐市の未来」をテーマに参加者から未来のまちづくりの提案や、夢、アイデアなどの意見交換を行ったところでございます。

日時は、令和元年10月9日水曜日、午後7時から8時10分まで行いました。

出席者は63人と、多くの方々に参加をいただいたところであります。

このワークショップにおきまして、いただきました主な提案につきましては、1つ目といたしまして、農地、緑地の保全について考えていく必要がある。また、住民が誇りと愛着を持てるよう20代、30代の若者との話し合いを行いながら、まちづくりを進めてほしい。

次の提案は、公園等の施設については、税収が減収する中で効率よく整備することを目指していかなければならないのでは。また、全国の事例等の情報を収集して、若者を巻き込むような発想が必要ではないか。

次に、全市的なイベントとして、若い人に人気のある芸能人などを呼んだらどうか。

自治会活動では、一般の方に参加してもらうのが難しいので、行政からもバックアップをお願いしたい。

清川地区は茅ヶ岳があり、整備して牧場などをつくり、自然と調和した施設を整備するのはどうか。

人種や国籍、性別を超えた共生社会をつくり上げることが必要であり、自治会活動などは男女共同参画だけではなく、異文化交流を含め人口減少社会に対応する必要がある。

最後となりますが、空き家やコワーキングスペースの活用、創出により創業しやすい環境整備を進めてもらいたいなどのご提案をいただいたところであります。

これらの提案をいただいた内容につきましては、今後の計画策定に向けて参考とさせていただきます。

3、今後の予定といたしまして、令和元年11月につきましては、庁内会議、市総合計画審議会、また市議会におきましては今後お示しする内容が全ての所管にかかわることから、全員協議会において中間素案の説明、意見聴取をお願いしたいと考えております。

次に、令和元年12月は市総合計画審議会、市議会全員協議会におきまして素案の説明を実施し、パブリックコメントにつきましては、12月16日から令和2年1月9日の約1か月の実施を予定しております。

令和2年2月は庁内会議、市総合計画審議会、市議会全員協議会におきまして策定の報告をさせていただきます。年度末、令和2年3月には計画策定を完了する計画で取り組んでまいります。

以上で（6）第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）及び第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略の策定状況について説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたい。今後の予定ところで、庁内会議と今あったんだけれども、この庁内会議というのはどういう会議なのか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 庁内会議につきましては、総合計画の施策というふうには各所管から提案を受けます。その段階におきまして、まず係長クラスの作業部会、その上の課長による部会、そして部長を代表とする本部会ということで、3階層において会議を行い、計画の策定に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 僕もタウンミーティングのほうには参加させていただいたんですけども、こういう市民ワークショップだったりとか、タウンミーティングというのは継続的にやっていただきたいなという部分があります。

タウンミーティングも出席者、先ほど課長から多くの63名ということなんですけれども、見た感じだと何となくワークショップに携わった方のような雰囲気もあったんですけども、これ、やっぱり継続してやっていくことによって、こういった参加者というのはもっとふえていくと思うんですね。市民のほうもまちづくりについて積極的に参加していただいたり、興味を持つ方もふえてくると思うんですけども、これは今回の総合計画と総合戦略のこういったものだからこそやっただけで終わらずに、次のこともいろいろ考えているのかどうか、そこのところをお伺いしたいんですけども。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしく甲斐市まちづくりの基本条例における市民の参加と協働のまちづくりを推進とするということをテーマに掲げております。今後、総合計画にとられず、個別計画等についてもできる範囲でやはり市民の皆様からの意見というものはお伺

いするべきだと思いますので、引き続きまちづくり基本条例に基づきまして、共同参画について推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 横山委員。

○議員（横山洋介君） ぜひとも積極的に、大きいテーマもですけれども、小さいテーマも含めて検討していただければと思いますので、ぜひともここは強く要望しまして、私は以上とします。

○委員長（滝川美幸君） 要望ですので、お願いいたします。

ほかに傍聴議員、ありますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） この第2次に関して総合計画のあたりからSDGsというのが入ってきているんですね。でも、これ非常に国連で提唱しているもので、もう今からはどんな自治体も、またいろんな企業関係も、このSDGsというのをやっぱり中心にいろいろものを策定していくという方向に日本の国は行っているという話も聞いておりますので、これがただ単なる、うちはSDGsを入れているよというだけではなくて、何項目かありますよね、十何項目、あれきちっと、この項目に関しては甲斐市はこうやっていくみたいなものを、もうちょっと細やかに入れていくことを各課、各係とか、もっと徹底していただけてやっていただきたいなと思いますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） SDGsの関係でございますが、今回の国の方針におきましても持続可能な目標の設定というのがうたわれております。今回、我々の総合計画につきましても、ただ17の目標だけではなくて、総合計画にあります各基本目標の中に各SDGsの目標の施策を達成できるものについては、連携を図った成果指標として進めてまいりたいと。

ですので、冊子上にマークを載せるだけではなくて、市の施策がどのSDGsの目標を達成できるかという仕組みづくりを行っておりますので、引き続き全員協議会において、その内容についてもご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかに傍聴議員より質疑がなければ、終了いたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） 傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）及び第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略の策定状況についてを終わります。

続いて、秘書政策課関係のその他を行います。

委員より秘書政策課関係でお聞きしたいことがありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

ここで職員退室のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時23分

再開 午後 零時24分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

ここで先ほどの防災危機管理課への質問の未回答について回答があります。

白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 先ほど資料の準備不足によりましてご迷惑をおかけいたしました。

訓練参加人員のうちの要配慮者の対象者数は、全体で3,130人、竜王地区が1,683人、敷島が895人、双葉が552人、合わせまして3,130名という形になってございます。これにつきましては、この訓練前に把握をしておいた要支援者名簿の登載者数という形になってございます。

続きまして、防災リーダーの人数としましては、全体で272名、竜王地区が111名、敷島が86名、双葉が69名、その他6名という形になってございまして、その他の内訳としましては、男女共同参画推進委員さん、あるいは社会福祉協議会、あとは保坂市長というような形になっておりまして、総数で272名という形であります。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございました。

それでは、これが回答ということですので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

いました。

ここで職員退室のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時 26分

[委員長、副委員長と交代]

再開 午後 零時 27分

○副委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

滝川委員長にかわり進行役を務めます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、次第の4、令和2年度当初予算への要望についてを行います。

令和2年度当初予算への要望については、各常任委員会で協議を行い、1事業を決算審査特別委員会へ提出することとなっております。事前に4名の委員から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、全会一致で本常任委員会からの要望事項を決めたいと思います。これにご異議ありますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（金丸幸司君） それでは、そのようにいたします。

それでは、順次説明を受け、協議を行いたいと思います。

初めに、滝川委員長、説明をお願いいたします。

○委員（滝川美幸君） それでは、令和2年度の当初予算への要望書を提出いたしましたので、読ませていただきます。

款といたしましては、2款、総務費、総務管理費、企画費、事業名、男女共同参画推進事業についてであります。内容は、昨年度末に政治分野における男女共同参画推進法が施行されました。しかしながら、山梨県においては現在、県会議員は1名という現状であり、市町村においては女性議員が1人もいない自治体があるわけでございます。

8月29日、30日の2日間、埼玉県の嵐山にあります国立女性教育会館において、2019年度男女共同参画推進フォーラムが開催されました。本市の推進委員さんたちも研修として参加されておりました。全国各地から大勢の参加者が集まり、さまざまなワークショップが開催されました。その中で、山梨の女性たちが開催いたしましたワークショップに参加してくださった福島県郡山市の女性職員の方の意見発表の中で、この推進法制定に基づき新年度の予算を確保したという発表がありました。少しの予算ではありますが、情報発信の必要性を

感じ予算要望をしたという話を伺ったところであります。

本市においても、政治分野だけではなく、市民活動、地域の自治会活動、そして女性職員の意識の向上を図り、女性リーダーの活躍できる機会をふやしていただくために、積極的な情報発信をしていただきたいと思いますと思い予算を要望した次第であります。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

次に、赤澤委員の説明をお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 私は、消防費ということで、災害対策費ということで災害対策整備事業の充実ということで、事業内容は水害に備えた防災資機材等の整備充実ということで上げてみました。

内容等は、皆さん方ご承知のとおり、近年、大変災害が多く、本年度も台風15、19、またこの間、先週の金曜日ですか、豪雨ということで大変全国で被害が多いということ踏まえた中で、台風19号により関東甲信、東北地方で記録的な大雨で甚大な災害が発生したと。特に河川の決壊などにより、水や土砂に襲われる被害が多く見受けられたと。

特にうちの一番身近の長野県千曲川の河川の氾濫等は報道されたわけでございますけれども、本市においても釜無川、特に竜王、うちの敷島は荒川という一級河川を抱えているという中で、水害の発生が大変懸念されるという形の中で、水害にも備えた防災機材等の整備、また常用の備蓄等、食料、また避難用具、備品等のさらなる整備の充実を強く求めて、予算の増額を求めるところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

次に、有泉委員、説明をお願いいたします。

○委員（有泉庸一郎君） 私は議会費について。身内の話だからあれなんだけれども、議会管理費、事業名としては、事業内容は議会図書室の整備の充実ということです。

今まで議会の中で最終的な報告は、この図書室に保管してありますから見てくださいということになってはいますが、現実的には余りなされていないですね。議会図書室がどこにあるかぐらいはきっとわかっているんだろうと思いますけれども、非常に不十分な感じがするんです。

それで、議会改革の一環としての新しい議会の条件整備ということで、そんなに予算的に

はかからないとは思いますが、一応、政策提言をする活動のためには、議会図書室の充実というのが非常に大切で、必要不可欠だと考えています。

さきの江藤先生による議会研修会の際にも、江藤先生から指摘をされたのは皆さんご記憶だと思いますけれども、江藤先生も、ちょっとこれに関しては余りもう前へ進まなかったんですよね、絶句されたような感じだったですよ。余り整備されていないだろうというような言い回しの中で、と私は受け取りました。とにかく議員の資質向上のためにも、予算計上して充実を図るべきだと思っています。

ましてやこの間、僕も係長にも話をしたときに、例えば一例を挙げると、Dファイルなんかも、聞いたら議会でとっているらしいんですよ。そういうものは個人的にも皆さんに勧誘が来たと思うんですけども、自分でもとろうと思ったけれども、結構費用がかかってね、あれ、年間5万幾らぐらい。月に2回ぐらい来ているようだから、そういうものもやっぱり積極的に閲覧できるような図書室を、えらくどうのこうのと言うわけじゃないけれども、利用しやすいようなものに変えていただければと思って、この要望をいたします。

○副委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

最後に、松井委員の要望については、松井委員、欠席しておりますので、かわりに事務局に朗読させます。

興石係長。

○書記（興石文明君） それでは、3ページをお願いいたします。

事業内容は、学校給食費の段階的無償化と困窮世帯への軽減拡大をでございます。

内容を朗読いたします。

格差と貧困の拡大の中で、子育て支援が重要な施策となっている。高卒が最低学歴と言われる中で、義務教育経費の軽減が必要である。学校給食費の無償化は全国に広まりつつある。実施には一定の経費を要することから、低学年からでも実施に踏み切るべき。

また、困窮世帯への全額助成9.1%は、国・県の貧困率13.9%より低い。この部分をまず無償化すべき。

朗読は以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

提案は以上であります。

それでは、1件ずつ協議を行います。

初めに、滝川委員長の提案について、どなたかご意見ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 男女共同参画ということだよね。当然、ここは全国的に、うちもそうなんだけれども、推進しているというのは間違いないんだけど、具体的に、じゃ、その情報発信、必要を感じる予算要望とあるんだけど、福島ですか、郡山の女性が意見発表したということだ、PRということもあるんだけど、男女共同参画推進委員会というのがうちにあたりして、それも予算が当然ついたりしているんだけど、なおかつそれも充実をいろいろ図っていくということですか、これは。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員長。

○委員（滝川美幸君） 今、赤澤委員のご質問、まさにそうなんです。

例えば今回のこの全国フォーラムなんかでも、泊まりで行っている市町村もあります。それから、甲府においては男女共同参画推進委員さんたちがワークショップを開いております。そして、そこに笛吹市の職員の方、それからいろんなところから参加してくださる方がいて、なかなかみんな頑張っているなというところで、私たちも独自のワークショップを開催いたしました。

そういう中でこういう意見が全国の方から出るわけですが、やはりこの推進法が昨年5月に策定されたということすら、やはり一般の方はなかなか知らないということで、27市町村においての調査も行いました。その中で、全く職員が知らなかったという市町村もあります。

そういうことを踏まえて、やはりこの情報発信というのは非常に大切なことであるということと、そして、男女共同参画を進めていくには各自治体の理解も大変重要であるということが大きいということでもありますので、そういう意味で、そんなに予算をたくさんとることではありません、その一つ一つの活動の中に予算化をしっかりといただいて進めていただきたいということ。

それから、情報発信する場合に、情報発信というのは広報紙で十分ですので、広報の中にそういうスペースをとっていただくような努力をしていただくこと、それから、前回、私お話ししたことがあります、市民活動の中のDVを担当して下さっているクローバーさんなんかの大変大事な活動をしている方たちがあるんですけど、そういうところのやはりもう少し支援をしていただく予算化、そういう意味を込めて、今回この予算を提案いたしました。

割とこの男女共同参画というのは、わかっているようでわかっていなくて、なかなか進ま

ないのは理解をしていただけないからなんだなということを感じております。私はもう二十数年来、最初から男女共同参画からこの世界に入っていますので、非常におくれを感じるところでありますので、ぜひこういうところに男性議員の皆様からもご支援をいただきたいなと思っています。

ちょっと前に、議会の中で議員を君呼びをするという新聞報道があったと思います。これは甲府市だったのでしょうか、今度改善していかなければいけない。議員の呼び名を議長が何々君と呼ぶのはどうですかという問題が取り上げられたときに、私は、この議員さんの中から、他の会派の方ですけれども、ちゃんとそのお話をいただきました。滝川さんはどんなふうに感じていますかということをお話ししていただいたときに、ああ、そういうことに意識を持っていただいているんだなということで、ちょっとうれしく感じましたけれども、そういうことを踏まえて、やはり議会の中でもご理解いただければなと思いますので、今回そんなふうな提案をいたしました。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにご意見等ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に、赤澤委員の提案について、どなたかご意見がありますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 最近、この防災については、みんな見直しとか、各自治体でも真剣に取り組んでいる。うちの自治会なんかも、今、防災倉庫が1つしかないんですよね。それで、ここにある防災の資材、機材のそういう倉庫とか、それで、防災倉庫を見るとたしか非常用の食料とかそういうものは余り置いていない。まだ全部そろっていない、防災に対する備品が。

そういうことを、私の自治会の防災倉庫を見たときにも、つくづくそれを感じまして、もうちょっとうちの自治会でも、お金もちょっと余剰金があるようだから、そういうのでそろえたらどうだというふうなことも自治会でも話をしましたけれども、できればこういう市のほうの予算もこういう格好でとっていただければ、非常にありがたいんじゃないかなというふうに私は感じております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに、赤澤委員の説明についてご意見ありますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に、有泉委員の提案について、どなたかご意見ありますでしょうか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、図書室というのは整備が重要ということはわからないわけじゃないんだけど、具体的に図書室をきちっとした形の中でつくるということですか、確保するということですか、それは。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要するに、議会事務局の充実に関しても、今一貫で議会の中でやっておけばいいんだけど、それは議会図書室が現実に利用されていないというのが一番の問題なんです。本会議でなんかはいつでも議会図書室に備えてありますからという言い方をしているけれども、現実には全然機能していないよね。だから、そういうものをやっぱり機能できるようなものを、この予算要望でなくても、議会事務局としてそういう対応をとっていただければね、今後。当然、議員と話をしながらやっていくべきかなと思う。

これがもう、さっきちょっと話をしたように、江藤先生でさえ絶句したような、要するに、もう大体内容がわかっているから前へ進まなかったけれども、あのときはね。議会図書室はどうなっているんだみたいなことを言って、前へ全然進まなかったでしょう、あのときも、議論としてね。

だから、そういう意味じゃ、市へももちろん要望するんだけど、議会事務局でもし対応できるのであれば、そういうものを今後対応して行って、議員も一緒になってやっぱり考えていかなきゃいけないんだろうなという気がしたんで、こういう要望をしました。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一応、今、有泉委員の考え方、いろいろ聞いたんですけども、僕もそれは賛同できるんだけど、やっぱりこれは総務教育常任委員会だけじゃなくて、議会としてこういったものを取り上げた中で、今後、執行に対して要望していくというほうがいいような気がするんだけどね。その辺やっぱり基本的には、ここにあるとおり議会改革の一環として、やっぱり図書室の充実のほうはね、総務教育常任委員会というよりも、基本的に我々もそれはいいと思うんだけど、全体の中で議会として執行に対して要望していくとか、そういうふうのが僕はいいような気がするんだけど。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 方法はどうでもいいんだけど、皆さんがそういうように、だって、こういう提案しなきゃ、今まで一切そういうものに触れていないでしょう、皆さんはね。

○副委員長（金丸幸司君） では、最後に、松井委員の提案について、どなたかご意見ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは基本的に松井議員が一般質問でもやっているし、いろんな形の中であるんで、要望書という形の中でこれが出てきているんだよ。これは個人の考えの給食費無料化というね。これは一般質問を彼がやっているわけですよ、基本的に。要望書は全部、じゃ、ほかの考えの中で入れていいのかということがあると、これはちょっとこの辺は、この要望書に対してはちょっと問題があると思う。これは除外じゃないかと思う。

○副委員長（金丸幸司君） それでは、どの要望にするか、各委員の意見を求めます。

さっき伺った中では、秋山委員が赤澤委員の防災対策整備事業について一つは賛同しているということでもありますけれども、ある程度の方角が出たかと思います。ここで意見の集約をしていきたいと思えますけれども、よろしいですかね、大方委員の皆さんは。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） それでは、意見の集約をしたいと思います。

大方の方角は、赤澤委員の災害対策整備事業の要望に賛成の方が多いようでもありますけれども、この方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） 異議なしの声です。

それでは、お諮りいたします。本委員会の要望事項は、災害対策整備事業についてとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） それでは、そのように決定いたします。

なお、決算審査特別委員へ提出する文面は提案者の赤澤委員と正副委員長にご一任願います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） それでは、そのようにさせていただきます。

以上で令和2年度当初予算への要望についてを終了します。

ここで暫時休憩します。

ご協力ありがとうございました。

休憩 午後 零時 4 6 分

[副委員長、委員長と交代]

再開 午後 零時 4 7 分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、次第の5、各種団体との意見交換会について行います。

事前にご検討をお願いしてありますので、意見交換の相手方、テーマについて、どなたかご意見等がありましたら。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 事前に今までの過去10年ぐらいですか、意見交換会の一覧表もいただいています。

僕が今回提案したいのは、先ほどもいじめ問題の対策の条例の設置の説明もありましたけれども、教育委員会のあり方というのが今非常に問題になっていると思うんですよ。この一覧表を見ると、平成21年に教育委員会の委員との教育の現状と課題というものをテーマとして意見交換会をやっているんですね。それからもう今、令和元年で、ちょうど10年ぐらいたっていますので、ぜひ教育委員会の委員を10年前の意見交換の現状と課題というものを踏まえた中で、今現在の現状を意見交換したらどうかなというような。

今、教育委員会というものの存在が非常に注目されている昨今でありますので、ぜひ僕としてはそれを希望したいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 今、有泉委員から提案がありました。

そのほか。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 私は、先ほど赤澤委員からいろいろ話があった今回の台風19号の関係で、実際に来月、私たちも自治会をちょっと開催して協議するんですけども、またちょっと消防団の方々と意見交換ができたかなというふうに思うんです。

実は、今回、全国71河川で135か所のところが決壊したんですけども、ほとんどの消防

団の方がボートがないと救助も何もできないということが後でわかって、こういったものも整備していかなくやいけないんじゃないかということも思って、今回できれば、こういう機会というか、19号の関連もありましたので、この機会にちょっと消防団の方と意見交換会ができたというふうに思います。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） それでは、ただいま2名の方から提案がございますが、そのほか、赤澤委員、秋山委員からはいかがですか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 私も、防災が今本当に騒がれているというか、一番注目されているところで、私の自治会のところも消防団員が少ない、それが現状です。実際、消防団員をふやしたいという気持ちもあるんですけども、お願いしているんですけども、なかなかそういう格好がうまくできない。それで、何かがやっぱり欠けているところがあるんじゃないかと。そういうのを直接、消防団員とも話をしたり、いろんな意見を聞いたり、そういう格好がとれたらなというふうに私も思います、が私の意見です。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員、いかがですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、要望書の関係も当然あるんで、現場の消防員の人たちの要望というか、そういった現状も踏まえた中で、せっかくだから意見交換会の中で、特に最近の情勢を見ると必要なと。それで、やっぱり消防団の人たちのいろんな意見等を聞かせてもらって、議会ですること、また行政ですること、いろいろまた我々も行政のほうにその辺はいい意味で意見として反映するということができるんで、特に防災というのは最近非常に問題になっているので、今、金丸副委員長が提案したことはいいのかなというふうに思います。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

それでは、今、2つほど相手方の名前が出たわけですけども、現状、消防団関係の団体との意見交換という希望が3名の方から出ているということですが、そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、お諮りいたします。

意見交換会の団体は甲斐市消防団ということで、テーマは台風19号の対応等についてというように相手方をお願いをするような形になりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、そのように決定いたします。

なお、日程につきましては、11月中に行いたいと思いますけれども、先方との調整もありますので、事務局にご一任願います。

また、消防団の参加メンバーについては、消防団長と協議を行い決定させていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、そのようにいたします。

以上で各種団体との意見交換会についてを終了いたします。

続いて、次第6、その他に入ります。

委員より常任委員会関係でその他、何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） 事務局は。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 零時53分